

令和7年度市民表彰 候補者の推薦について

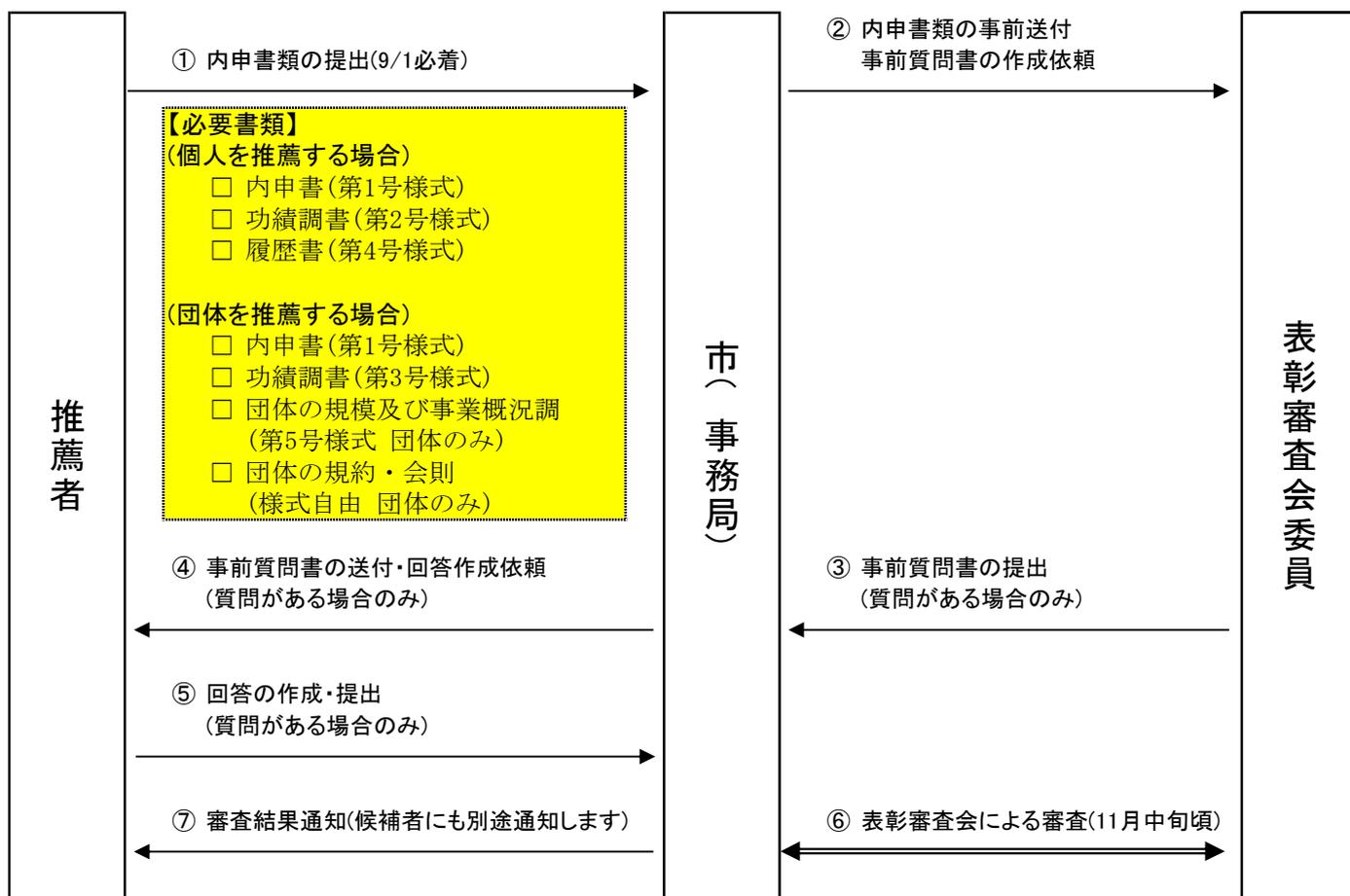
1 候補者として推薦していただける方(詳細は別紙「推薦基準」を参考にしてください。)

- ◇ 新発田市の自治、商工業、農林業、教育、文化、スポーツ、福祉、保健衛生、交通安全、防犯、各種ボランティア、環境保全等に尽力された方
- ◇ 新発田市の名声を高めた方、広く市民に敬愛され社会に明るい希望を与えた方
- ◇ 賞賛に値する功績があり、市民の模範となる方

2 推薦受付期間

令和7年8月1日(金)～9月1日(月)必着(必要書類を下記提出先に直接持参または郵送(簡易書留))

3 推薦から表彰可否決定までの流れ



4 推薦する際の注意事項

- ◇ 表彰可否は、11月中旬の新発田市表彰審査会の審議を経て決定されます。結果は候補者・推薦者ともに通知します。審議の結果、表彰されない場合がございますが、その理由についてはお知らせしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◇ 表彰審査会委員から候補者の功績に関する事前質問が寄せられた場合は、推薦者に回答の作成を依頼します。詳細は推薦者に後日ご連絡します(10月中旬を予定)

5 その他

- ◇ 要項等の書類は、総務課秘書係(本庁舎5階)及び各支所に設置するほか、市ホームページからダウンロードできます。
※ 市ホームページ「総合メニュー」→「市政の情報」→「新発田市について」→「市民表彰」→「令和7年度市民表彰候補者推薦のお願い」(8月1日以降に掲載予定)
- ◇ 表彰式は令和8年1月7日(水)に開催予定です。なお、受賞者は「広報しばた」でお名前と功績内容をご紹介します。

6 問い合わせ・書類の提出先

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 新発田市総務課秘書係
TEL:0254-22-3030(内線1505)